

Rotary Club of AMA



2014-2015年度
国際ロータリーテーマ

LIGHT UP ROTARY



2014~2015年度 RI 会長
ゲイリー C.K. ホアン

第2760地区ガバナー
近藤 雄亮

会長 栗木 和夫
副会長 篠田 正志
幹事 白井 幹裕

例会日 毎週月曜
例会場 名鉄グランドホテル
事務所 〒453-0015
名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル
TEL (052) 451-6617
FAX (052) 451-6710

区域 愛知県・海部郡内3町村と2市
会報 田邊 正紀 大西 晃弘 神田 康史
柏子見 昌敏 大竹 和美 山田 幸治

2014年12月8日(晴れ) 第2週 第2091回例会

Song ” 日も風も星も ”
Guest 佐藤信康氏 (佐藤明君ご子息)

Attendance

会員	79名	欠席	11名	出席率	83.82%
----	-----	----	-----	-----	--------

11月分修正出席率の報告

11月10日出席率	100%	欠席	0名
11月17日出席率	100%	欠席	0名

President Time 栗木和夫 会長



皆さん、こんにちは。先日近藤雄亮ガバナーより11月1日から3日までの期間開催されたWFFに、あまRCより多くの方に参加していただき、ありがとうございましたとの手紙を頂きました。今回のWFFの目的である、ロータリーの組織、活動、理念を一般の市民の方々に理解していただくとともに、ロータリアンとの交流をする場として活用してもらうことを計画されました。大成功に終了できたことはうれしく思います。

さて、2014年9月から放送が始まったNHK連続テレビ小説「マッサン」を毎日見て見える人も大勢いると思

ますが、昨日主人公の竹鶴政孝(マッサン)で後のニッカウヰスキー創業者の妻で英国人の(リタ)に子供が出来たという人情喜劇について話させていただきます。日本のウヰスキーの父と呼ばれた男・竹鶴政孝の物語です。マッサンの大きな夢はスコットランドへ留学し日本でウヰスキー製造を夢見た波乱万丈な話です。北海道の与市で製造に成功するまでの間には、アサヒビール、サントリー等の会社の前身者との遭遇には縁というものを感じられました。夢に生きた竹鶴政孝もそうですが、戦後の辛かった時からあれだけの立ち上がりを見せた日本人の底力は大したものであります。しかし最近の若者の夢は豊かさとは反比例するように感じられます。今年6月、内閣府発表の若者(30歳まで)の意識調査では、「自分の将来に明るい希望を持つ」と思う人がアメリカ91.1%、韓国86.4%、ドイツ82.4%、なんと日本人は61.6%という、世界的にも低い水準となっております。私も還暦を過ぎましたが、竹鶴政孝のように夢に向かって挑み続ける人生を、今後送りたいと思いました。

Today	12月15日(第2092回)
担当	武藤正俊 プログラム委員長
演題	卓話「日展の裏側」 彫刻家 寺澤孝明氏
Next Week	12月20日(第2093回)
担当	加藤 徹 親睦活動委員長
演題	年末家族会 於 名鉄GH 11F(12/22例会振替)

Secretary Report

臼井幹裕 幹事

- 第16回西尾張分区分会-刈-美術展のご案内
日時 2月24日(火)～3月1日(日) 16:00
場所 稲沢市荻須記念美術館 第1・2室
〆切 1月15日(木)
※1人3点以内です
- 第1回時期準備理事会のご案内
日時 12月8日(月) 18:00
場所 オーベル・ド・リル ナゴヤ

ニコボックス

ご投函有り難うございます

栗木和夫 会長

歴代会長会参加の皆さん、料理もワインも美味しかったですね。色々ご教示いただき有り難うございました。14日は今年最後のゴルフ部コンペです。皆さん参加してください。伊藤久夫さん、本日は卓話をよろしくお願いします。

篠田正志 副会長

歴代会長会にご出席の皆様、ご指導いただき有り難うございました。今後ともよろしくお願いします。

山田幹夫君

次男の結婚式に出席のため、1週間ハワイに滞在しました。先週の例会、歴代会長会を欠席して申し訳ありませんでした。次男の結婚に際し、クラブより多額のお祝いをいただきました。

東海広光君

次年度準備理事会が今日から始まります。西川君、お心遣い有り難うございます。児玉君、沢山の準備資料作成、本当に有り難うございました。皆さんよろしくお願いいたします。歴代会長会で先輩会長さんから沢山の激励をいただきました。心に残る温かいお言葉をいただきまして感激いたしました。皆さんよろしくお願いいたします。家内の誕生日にクラブからプレゼントを有り難うございました。これは良いと言って喜んでいました。加藤徹親睦活動委員長、流石ですね！

栗本裕子君

東海君、先日はお世話になりました。

山田幸治君

伊藤英毅君！感謝感激雨霞です。会長会の後、自宅まで送り届けて戴きました。入会43年目で2回目です。以前は夜の会合で、送り迎えを何十回、何百回もしました。人使いが荒かったのは亡くなった…さんです。今日は台北の故宮博物院に來ています。

藤田淳士君

西川君、せっかくのお誘いをお断りし、申し訳ありません。後藤眞君、先日は有り難う。

後藤雅光君

八十八会に出席の方、ご苦労さんです。佐藤さん、今日のご苦労さんです。

北島奈穂子君

東海君、栗本君、先日は有り難うございました。

黒野晃太郎君

会長会、美味しくいただきました。今西君、お世話をお掛けします。

中西 巧君

毎年、年末年始は海外で過ごしています。過去15年は年賀状を1枚も書いていません。皆様にも無礼をお許し下さい。

紅谷幸政君

後藤雅光君、北野君、先日はお世話になりました。

家田安啓君

はやぶさIIの打ち上げ成功。楽しみです。

石田智彦君

横井君、何時も色々とお世話になり、大変感謝しております。

伊藤英毅君

後藤雅光君、有り難うございました。

伊藤正征君

今年最後のゴルフ部例会、三重県涼仙ゴルフ倶楽部にてスタート8:13です。

加藤春視君

体調不良ですが、ニコボックス投函します。

北野庸夫君

八十八会にて猪鍋を食べました。毎年連れて行っても

らいますが、とても旨いね！後藤雅光君、お世話様。
黒川元則君
後藤眞君、色々ご指導有り難うございます。真摯に受け止め頑張ります。

児玉憲之君
昨日、階段から滑り落ち。少々顔に怪我をしてみました。最後の一段まで気をつけようと思います。

前田重廣君
八十八会の皆様、急に参加出来ずごめんなさい。

水野 眞君
名吟会、名古屋邦楽大会など、邦楽の盛り沢山の会。芸術の秋が終わりました。

清水明俊君
ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

篠田耕伸君
最近、会にギリギリ出席ですみませんでした。本日、早く出席できましたので、すみませんの気持ちで行います。

鈴木與左衛門君
ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

高山 敏君
山田幸治君、良いお品をいただきまして、有り難うございました。

田中正博君
ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

横井久雄君
清水君、有り難うございました。仕事の方、うまく行く事を願っています。

吉田 勤君
誕生日のお祝いの品を有り難うございます。家内も喜びます。

合 計 81,000円



「円満かつ円滑な相続」への挑戦

伊藤久夫／株式会社ライフテーブル



このたびは、あまロータリークラブにて、お話しをさせていただく機会を頂戴しましてありがとうございます。私はなんと、生まれた時から栗木会長のお世話になっておりました、常々栗木さんの優しい心遣いや寛容な配慮に感動しながら、今でも師と仰いでいるところです。そのため栗木さんから何かを頼まれた時、私には「yes」と「はい」という返事しか選択肢が与えられておらず、本日このようなことになった訳です。

今日は、私が長年テーマにしています「相続」について少しお話ししようと思います。私は昨年までの23年間、生命保険会社で営業や管理職の仕事をして参りました。そのなかでいろんな発見がありました。1990年代初めから相続について関心を持ち、そんな仕事をしてきました。今から思えばその頃はまだ訳が分からず、相続対策＝相続税対策だと思っていました。そうすると税務署もびっくりするような、殆どの方がやっていないウルトラCみたいな税金対策をやりたい。と言う人が出てきました。それならということで、まだ東京の一部でしかノウハウを持っていない、税法の裏をかき技の髄を極めたような、そんなご希望に沿う内容の保険設計をしたものでした。そんななかで、私は面白い発見をすることになりました。結果として税金対策は成功するのですが、子供たちの相続争いがよく起きるという現象です。自分だけは税金を逃れよう、隣の爺さんには教えてやらないぞ。という、その背中で子供たちを育ててきた結果として、相続の時、子供たちも同じように他の兄弟より自分だけは少しでも多く、と思うわけです。

ですから相続争いが始まります。他人ならそこまで言わないだろうということも、身内なので言ってしまいます。大きな声で罵声を浴びせたり、昔のことを言い出したり、いつまでも収拾がつかない。相続は子育ての集大成。相続は親がもらう子育ての最後の通信簿。ということです。親が育てたようにしか子供は育たないという結果です。

兄弟が絶縁していく姿を見るのは辛いですし、自分がしていることが世の中の為になっているのかという疑問をもつことになり、税金対策ではなく民法対策、つまり遺産分割対策にウェイトと置くようになりました。なぜ家族が絶縁していくことがそんなにまずいのかという点は、「家族とは夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的包絡で結ばれた、第1次的な福祉追求の集団である」という、社会学者の森岡清美先生の家族の定義（1983年）という勉強を以前にさせていただくことがありまして、ずっと引っかかっていました。

東日本大震災の時、テレビでこんな話をやっていました。東北の農家の二男が東京である大きな会社の部長さんで、お兄さんは農家を継いでいます。震災の前に父・母が続けて亡くなってしまいました。弟は実家のことはお兄さんに任せっきりで、親の見舞いどころか介護も何もしていない。でも遺産相続で大揉めに揉めて、とうとう法定相続分どおりとなり、田んぼを売って法定相続分を買っていきました。その時に、もう法事も自分でやれ、親のお骨も持って行けということで、完全に絶縁してしまいました。そして大震災、できたら子どもだけでも東京の弟の家に避難させたいけどもう電話もできない。弟はお兄さんの家族の安否が心配だけど、電話も出来ない。ただ役所に連絡して聞くことしか出来ず。本当に困った時に、精神的にも経済的にも助けあう第1次的な福祉追求集団を失うということはどういうことであり、これを日本中で繰り返してはいけなそうと思いました。そこで自分も何かやらなくてはという気持ちでどんどん具体的になりまして、震災のあった年の2011年GWには、「円満かつ円滑な相続」を社会に普及することを趣旨とした、日本相続学会の設立趣意書の素案を作成しました。名古屋から発信しては日本中に波及するには時間が掛かり過ぎる。これは東京を拠点にしなければならない。そして東京の著名な弁護士や税理士などを巻き込まなくては推進力がない。と思ひまして、すぐに設立趣意書を持って東京の有名な先生を訪ね、一緒にやりましょうと

行脚を続けていました。直球ど真ん中のボールを思いっきり力強く投げるようなイメージです。夏には6名の同士が集まりました。その時の様子は、坂本龍馬が6人も集まり、口角泡を飛ばし、日本の将来を語るという様相でした。秋には20人になり設立準備会をスタートし、2012年には任意団体として設立。2013年には一般社団法人日本相続学会として法人化し、現在に至ります。

相続学という学問を作ろう。論理的に整理されたものを作ってきちんと文字にして社会へ発信しよう。将来、大学に相続学部や相続学科という分野が出来るようにしよう。弁護士・税理士・司法書士・行政書士・不動産鑑定士・保険・不動産・金融・福祉・宗教など多くの分野の人が、横に繋がらなくてはいけない。研究と言っても仮説を証明するような研究ではなく、実務者にはたくさんの事例がある。それを積み重ねていくことが出来る。そこから真理を見出そうとする研究。帰納法的論理展開ということになりますが、実務者だけではなく、大学の先生にも入っていただき、内容を検証するプロセスも入れる。そして早く、広く、研究結果を社会へ発信しようということです。学会誌を発行し、オープンセミナーを開催しています。現在は相続トラブルに関する調査を行い、研究用の巨大なデータベース作成に着手しています。また会員相互の相続相談の準備を進めているところです。このように現在のルールの中でいかに工夫するかという視点と共に、もう一つ新しいルールを提言していくという大きな役割があります。つまり政策提言をしていくということです。タイミングよく昨年の非嫡出子の相続分の最高裁判決から民法改正のなかで、法務省に「相続法制検討WT」ができ、自民党に「家族の絆を守る特命委員会」というのが出来ました。現在、学会の研究部会では提言を出す準備を行っています。これまでも全国銀行協会へ意見書を提出いたしました。

現在では、北海道から九州まで全国に約200名の会員がいます。まだまだ会員は増えているところです。イメージでは3000人くらいの会にしたと思っています。そうすれば全国に波が及ぶと思っています。

この学会は、会費を払ってじっとしていれば何かもらえるという会ではありません。自分で論文や事例研究を書く。それを発表する学会誌を発行しています。事例発表や研究発表をする研究大会という場を提供しています。オープンキッチンの入場券を得ただけです。どういう料理を作るか

は、自分次第です。でもよく見ればまわりにはすごいプロがごろごろいます。どう連携するかも自分次第です。そんなことを一生懸命やっている訳です。もしかしたら、東日本大震災がなければ、この学会は出来ていないかもしれません。

「ウチは争うほど多くの財産がないから心配ない」「ウチは子供たちの仲が良いから大丈夫」「私が死んだら、何とかうまくやってくれるだろう」でも、現実には争い（家庭裁判所への調停申立）が増え続けています。

●遺産分割事件の財産額（平成25年度司法統計資料）

総数	1000万円以下	5000万円以下	1億円以下	5億円以下	5億円を越える	算定不能不詳
8,994件	2,912	3,841	1,079	557	51	554
(100%)	32.4%	42.7%	12.0%	6.2%	0.6%	6.2%

5,000万円以下の財産で揉めている人が約75%です。1,000万円以下は32.4%です。財産が多いから争いになるわけではありません。多くの場合、「家1軒と若干の現預金のある世帯」でもめています。家は分けられない。そのため、家を相続しなかった相続人から不満が出る。実際には家を相続した人が、他の相続人に「代償金」を払って調停が成立しているケースが多いです。*分割方法の種類（①現物分割 ②換価分割 ③代償分割）

ここにお集まりの方は、事業を行っていらっしゃる方が多いと思います。そういう方は、もう一つ複雑で大きな課題があることを忘れてはなりません。「事業承継」という課題です。後継者の育成と共に、事業用財産や自社株の承継が必要です。特に自社株は税務署だけが高く評価して、高額な財産だと言います。10倍や20倍はざらです。古い会社なら100倍を超えることもよくあります。一株500円を5000円や1万円に評価するということです。つまり会社の株を額面で1000万円分持っているということは、1億円・2億円で評価されてしまい、そこに税金がかかってくる訳です。でも誰もその値段で買ってくれる人はいません。今は中小企業経営承継円滑化法という法律が出来て、救済できるようになっていますが、条件が厳しくなかなか活用されていないのが現状です。またこの法律は経産省が所管で、事前に経済産業大臣の認定を受けなくてはなりません。税理士さんが経産省へ書類を出すことは、あまりしたこと

がありませんので、後回しになってしまっているのかもしれませんが。その前に自分の会社の自社株評価がいくらなのか気にしていない経営者も少なくないです。また、社長が保証人になって会社が銀行から借入れを行っていることは普通です。この連帯保証債務は相続人が自動的に相続します。これは会社の具合が悪くなった時に表面化しますので、相続時にはまだ表面化していない訳です。社長が亡くなって会社の具合が悪くなってきた時、銀行は相続人に取り立てに行くということです。銀行はどの相続人に取り立てに行っても自由です。

プラスの財産は遺言や遺産分割協議によって分けますが、マイナスの財産（債務）は相続人が相談した結果を銀行は受け入れません。経営者は、事前に対策をしなければならぬ人であり、特に気をつけなければなりません。事業承継は経営者の最大の仕事です。社長が言い出さなければ誰もできません。

では、なぜ相続でもめるのでしょうか。

- ①被相続人・相続人の高齢化
 - ②従来からの意識と権利意識・平等意識の高まりとの対立（長男だから多く、嫁に行ったのだから少なく、が通用しない）
 - ③「法定相続人」「法定相続分」についての知識不足
 - ④「遺留分」「特別受益」「寄付分」「遺言」の誤解、インターネットによる中途半端で自分に都合の良い情報収集
 - ⑤分けられない財産（土地など）の評価の仕方で見解が合わない
 - ⑥権利主張をせざるを得ない事情の発生（失業・倒産・病气・学費など）
 - ⑦子どもの頃からの不満の爆発
 - ⑧介護の負担の増加（した人としなかった人の思いの違い）
 - ⑨配偶者の横やり
 - ⑩離婚・再婚による相続人の複雑化
 - ⑪機能不全家族の増加
- など、様々。

相続人同士の権利主張のぶつかり合いと相続財産の奪い合いによって、相続人が互いに疲弊し、ストレスにより体調を崩すことたびたび。

相続争いを予防し、円満かつ円滑な相続を迎えることができるようにするには。

- ①正しい相続知識を学ぶ。

- ②相続に対する考え方を身につける。
 - ③家族で定期的に話し合いを続け、考え方を共有しておく。
 - ④できることから対策を実行していく。
 - ⑤専門家を選ぶ目を養う。
- ことだと痛感しております。

そして、私の名古屋でのチャレンジは、「相続学校なごや」という事業です。多くの一般市民の皆様へ相続の基礎知識や、実務者向けの専門的な情報をご提供する学校です。学校と言っても1日とか2日の講習を受けていただくプログラムです。1年で200人余りの方に受講いただきました。軌道に乗りつつありますので、来年早々には私の会社の事業から切り離して、一般社団法人相続学校なごやとし、公益性を前面に出し、理事の方と一緒に考えていく体制としていきたいと思っています。また、私の会社では個別の相続対策や事業承継対策など問題解決のお手伝いを行っています。無料相談などやっていますので、よろしければご活用下さい。

本日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございました。貴クラブの益々のご隆盛と、お集まりの皆様のご活躍を心から祈念いたします。最後までご清聴くださいまして厚く御礼申し上げます。



委 員 会 報 告

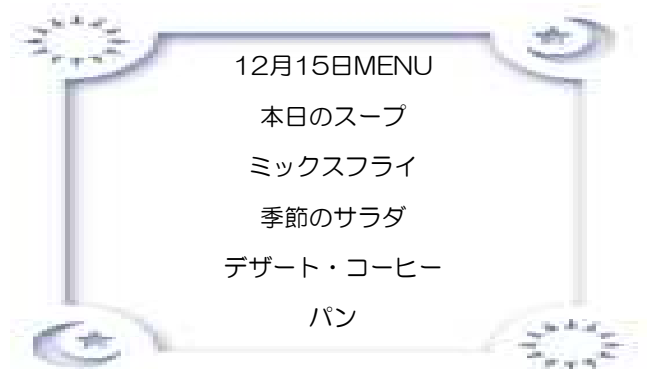
「2014-15年度会員増強の集い 開催報告」

会員増強委員会

委員長 伊藤英毅君

平成26年12月8日、栗木年度会員増強委員及び8月開催の会員増強フォーラムのテーブルリーダーの方にお集まりいただき、会員増強の取組みの現状を各自から報告し、意見交換を行いました。意見交換は、各委員の連携を図る有意義なものとなりました。

今後、会員増強委員会にて候補者リストの作成を行い、候補者に対して会員増強委員等を通じて当クラブの例会へお誘いする活動を進めていくこととしました。候補者が例会へお出でになった際には、会員の皆様からもお声をかけさせていただきますと幸いです。



例 会 変 更

例会日	クラブ名	場 所
12/16(火)	名古屋城北	東急イン
	名古屋錦	名古屋ガーデンパレス
12/17(水)	名古屋名北	APAホテル
	名古屋名駅	名鉄ニューグランドホテル
12/18(木)	名古屋西	マリOTTアソシア
	名古屋大須	東急ホテル
	名古屋丸の内	クレストンホテル
12/19(金)	名古屋みなと	マリOTTアソシア
12/22(月)	名古屋栄	17:00 クレストンホテル
12/24(水)	名古屋和合	休会
	名古屋東南	マリOTTアソシア
	名古屋守山	マリOTTアソシア
12/26(金)	名古屋北	休会
	名古屋みなと	休会